

「地図会計について」 資料

「地図会計について」に関する資料は以下の通りです。

【資料一覧】

- 「地図会計について」
(関連して現状報告:学連地図販売報告および「毘沙門山」「矢板山田」プロジェクトの報告と次プロジェクトの話)
- 参考：今後の合宿調整表
- 参考：J O Aが草稿中のW O C ロングセレ要項案

前回報告日 9/14幹事会

実施日	トレイン名	団体名	YMOE 伝票番号	枚数	備考	備考2
4月27日	日光例幣使街道	KOLC	栃13-19	20		
4月27日	番匠峰古墳	筑波大学	栃13-20	15		
4月27日	日光例幣使街道	早大OC	栃13-21	80		
5月4~5日	日光所野	YMOE・GW日光集い(スプリント以外)	支払伝票	195		
5月5日	椈の湖	名大・相山	地13-5	126		これをもってクローズ
5月25~26日	青年の城(希望が丘)	関西学連	地13-6	90		
6月2日	不動の滝(南)	筑波大学	栃13-22	40		
6月16日	日光例幣使街道	千葉大学	栃13-23	21		
6月16日	不動の滝(南)	KOLC	栃13-24	54		
6月16日	不動の滝(南)	早大OC	栃13-25	32		
6月16日	不動の滝(南)	東大OLK	栃13-26	108		
6月23日	日光和泉	関東学連	栃13-27	216		
6月23日	日光口	〃	〃	272	15000バージョンの名称	
7月13~14日	日光例幣使街道	茨城大学	栃木13-28	70		
8月9日	不動の滝(南)	早稲田大学	栃木13-29	60		
9月21~23日	不動の滝(南)	東京農工大学	栃木13-30	30		
〃	日光例幣使街道	〃	〃	60		
8月30~31日	不動の滝(南)	東京工業大学	栃木13-31	67		
〃	日光例幣使街道	〃	〃	56		
9月4日	日光例幣使街道	関東新人戦試走	栃木13-32	35		
9月25日	不動の滝(南)	千葉大学	栃木13-33	20		

1667 枚

【初出企画使用分】

9月1日	毘沙門山(早大OC大会)					
	初出分			329		
	販売分			231		

560 枚

(参考:2012年度全体では8521枚,2011年度は3542枚,2010年度は2767枚,2009年度は2328枚)

ここまで報告済

2227 枚

前回精算内容

《計算書》

【学連がYMOE社に支払う金員】					1231300
平成13年度精算残金			11300		
毘沙門山企画			1200000		
渉外部活動費(9月まで)			20000		
【YMOE社が学連に支払う金員】					560550
通常地図販売代行収入	200	1667	333400		
早大OC大会販売等分	200	231	46200		
早大OC大会初出分	550	329	180950		

2227

670750

【25年度予算執行提案の状況】

上記決済で精算済	毘沙門山地図作成事業	昨年ロング前日総会で決済	¥ 3,400,000	3月総会で決済できた額
今回精算で決済願	矢板土屋北地図作成事業	2013年3月総会で決済	¥ 1,200,000	付随条件等は別途資料参照
次回幹事会で再提案	日光愛宕山<>不動接合	関東のミドルセレがなくなり一時棚上げ(7月関東総会で決定)	¥ 1,600,000	付随条件等は別途資料参照
3月幹事会・総会で決済済・執行中	矢板塩田改訂作業	2013年3月幹事会で決済	¥ 200,000	ミドルセレ候補→一旦棚上げ、大学大会としての公募も続けたい→新プロジェクト話が持ち上がる
3月幹事会・総会で決済済・執行中	他日光トレイン維持改訂作業	2013年3月幹事会で決済	¥ 200,000	本件の議事録は、 http://www.orientteering.com/~uofj/media/conference/20130307-2012_4th_report.pdf にある。
3月幹事会・総会で決済済・執行中	他矢板トレイン維持改訂作業	2013年3月幹事会で決済	¥ 200,000	上限
消滅案	ロングセレを行うことになればそのトレインの改訂作業を切り分ける(案)		¥ 200,000	ロングセレは「日光和泉」で開催、日光既存トレイン改訂作業予算で業務済み

【今回報告分】本年は3回報告のうちの2回目

期間：2013年9月29日～12月末合宿

実施日	トレイン名	団体名	YMOE 伝票番号	枚数	備考	備考2
9月29日	日光例幣使街道	関東学連新人戦(本番)	栃木13-32	290		
10月6日	日光和泉	千葉大学	栃木13-34	27		
	日光口	//	栃木13-34	7	15000バージョンの名称	
11月16日	日光例幣使街道	YMOE/山川キャンプ	支払伝票	304		
11月16日	青年の城(希望が丘)	JOA/受託事業(企業研修)	地13-7	30		
11月23日	不動の滝(南)	東京大学	栃木13-37	143		
11月23日	毘沙門山	KOLC	栃木13-38	56		
12月1日	不動の滝(南)	茨城大学	栃木13-36	50		
12月1日	毘沙門山	東京工業大学	栃木13-39	54		
12月1日	青年の城(希望が丘)	YMOE/7人リレー	支払伝票	900		
12月7日	日光例幣使街道	新潟大学	栃木13-40	22		
12月8日	日光所野	関東学連+北信越学連	栃木13-35	606		
12月21日～24日	不動の滝(南)	東北大学	栃木13-42	434		
	日光所野	//	栃木13-42	254		
	番匠峰古墳	//	栃木13-42	72		
12月21日～23日	番匠峰古墳	京都大学	栃木13-43	116		
	矢板山田	//	栃木13-43	123		
12月22日～23日	日光和泉	千葉大学	栃木13-41	33		
	毘沙門山	//	栃木13-41	24		

3545 枚

【初出企画使用分】

11月17日	矢板山田(千葉大・東工大大会)				
	初出分			451	
	販売分			283	

734 枚

第2回中間報告分

4279 枚

第1回+第2回中間報告まで

6506 枚

(参考：2013年1月～3月の地図利用実績：3441枚、2012年度全体での使用実績：8521枚)

今回精算内容

《計算書》

【学連がYMOE社に支払う金員】 1600000
 矢板山田企画 1600000

【YMOE社が学連に支払う金員】 1013650
 通常地図販売代行収入 200 3545 709000
 千葉大東工大大会初出分 550 451 248050
 千葉大東工大大会販売等分 200 283 56600

4279 **586350**

2014年初頭にお支払いいただきました。↑

【次回報告分】次回は春インカレ後の総会、3回報告のうちの3回目

期間:2014年1月～3月

実施日	トレイン名	団体名	YMOE 伝票番号	枚数	備考	備考2
2014年1月17～19日	毘沙門山	新潟大学	栃木14-1	263		
	日光所野	//	栃木14-1	373		

現在枚数→ 7142

以降の合宿については、別添ファイル名””を参照して下さい。

「矢板山田」「矢板塩田」の使用では、団体ごとの調整が必要で、このような表にして管理しないと全くの
 カオス状態になるほどの大盛況振りです。日本学連は学生スポーツの非営利団体ですが、もはやその練習環境
 の整備事業は、業務委託契約形態以外での遂行は100%不可能であることは言を待ちません。

”ヤマカワオーエンタープライズ社”になってから確実に、学連と共にビジョンを共有し、良質のトレイン開発、渉外情報含めた
 一括管理体制は効を奏した政策であると確実に評価できます。

学連資産の有効活用という観点からも議論が進み、さらに”会場=フィニッシュ”とならないトレインまで包括的に栃木トレイン
 を開発していく現状の姿はさらに来年も続行していきます。

毘沙門山プロジェクト
 【業務執行済・金員決済済】

予算額 120万円
 幹事会での議論中、その額で大丈夫ですか？(インカレミドルやリレーの地図よりもかなり
 安く受注)という心配する発言もいただいたが、実際その通りであった。YMOE社が調査した
 プロ2名に支払ったギャラおよび支出した経費などで残った金員は2万円、これが自分も調査及び
 マネジメントをした社長のギャラであった。しかし、会社としてはこれを痛手とは全然思っ
 ていなくて、このビジョンに先鞭をつける意味で決済しやすいように最初は安めに設定して
 申告したというものであった(この発言一応前回幹事会でも報告済)

矢板山田プロジェクト
 【業務執行済・金員決済済】

予算額 160万円
 最初、この提案を学連にしたときには、上記の「毘沙門山」を想定した開発計画であった。
 どれも名乗りでないときは、北東学連と関東学連のセレクションにして、何とかこのビジ
 ョンを結実させようというのが、当時の幹事会の暗黙の想定事項であった。しかし蓋を開けてみたら
 3団体も名乗りを上げるという嬉しい悲鳴状態になった。勿論、そもそものこのビジョンは
 大会を開催できなくなった大学クラブの再興の手段として提案したものであったので
 セレクションよりは大学大会の復活が優先である。千葉大と東工大は単独では
 山での大型大会を開催するほどのクラブの規模ではないということで、合同で是非大会を
 開きたいということであった。毘沙門山はいち早く名乗り出た早稲田と既に話を進めて
 いたので、急遽もうひとつ頃合いのトレインを用意することとした。議論のフォーカスは
 果たして零細YMOE社が崇高なビジョンを示すのは良いが、果たしてそれだけの事業が

達成可能かどうかに移った。そこは後進のプロを養成するということで乗りきりたいとした。実際かなりの自分への無茶振りとなったし、良い原因が得られない場所で調査も困難を極めた。現在自分を含めて3名のプロが日本にいるが、マップをうまく回すことによって何とか大会は無事開催された。心配された地元渉外も本当によくしていただいた。また春インカレへの調査の影響も心配事項であったが、それも複数のプロを使うことにより、やや遅れ位で現状活動できている。

肝心の大会の方であるが、ビジョンどおりのすばらしい大会となった。春インカレの本番テレインの隣接テレインというのは大きなインパクトがあったろう。厳しいテレインを現実のものとして捉えられたと思うが、コースの評価も上位選手のパフォーマンスも上々のものであった。

いくつかの大学クラブが大会を開けなくなった(地図を作成できない)理由には、マンパワーの問題の他、会計の問題もある。それを学連資産の有効活用という観点も絡めてのビジョン展開だったわけだが、千葉大・東工大からはその面での報告もいただいた。この大会では2大学の合同ということで、不公平があってはいけないという観点から、大会開催に関わるあらゆる行動に対し、すべての部員の行動の交通費を全額実費で支払って10万程度の赤字であったという報告を聞いた。大勢の役員を動員する大学大会では、部活の一環として交通費を払わない例の方が多いとみるが、この辺各大学はどうしているか、そして千葉大・東工大があそまでの大会になって、経費全額支給で10万赤字それを部費で補ったと聞いて、幹事諸君はどういう感想・評価なのかちょっと聞いてみたい。

そして、このプロジェクトは初見地図700円という設定(この設定値にするのにも結構当時議論した)は妥当なのかどうかも、レビューしたい。ちなみに試走会は「毘沙門山」も「矢板山田」も3回実施、その他にコアスタッフの地元渉外活動での栃木来訪が数回あとは大学の近くでの準備という状況であった。

ということで、基本的には、このプロジェクトは大きく効を奏していると評価し、2年目も継続して進めていきたい。栃木県に学連管理(指定管理者が磐石にメンテナンスする)というオリエンテーリングの環境整備にも大きく貢献していける事業である。

次プロジェクト1

「日光愛宕山」プロジェクトの再登壇

企画提案書が提示済の状態適切な大会の提案があれば実行ということで、関東ミドルセレに採用されなくて、塩漬け状態になっていた本プロジェクトだが活用したいと申し出てきた団体があります。それが別添資料の”WOCロングセレ”です。なまじ学生の内部世界で展開するより、日光北連山のテレイン接合事業はこういうイベントで使用していただくほうが帰って適切だろうと思ひ話をしています。決済必要額は前に出した企画提案書の通りで、現状幹事会決済可能枠、地図会計新規約が成立すれば、担当理事と幹事長等関係者トップ間で決済できる内容に移りますが経過措置期間から話を出していた内容なので一旦幹事会での意思サインをしておきたいと思ひます。

(別添資料: WOCロングセレおよび併設大会要項案)

次プロジェクト2

「矢板川崎」(仮称)プロジェクト

早大は大会としては連続開催でしたが、千葉大・東工大大会として大学大会が復活したのは本当に良かったと思ひます。これに続いて森での大学クラブ大会の復活を期したいと申し出てきたクラブがあります。千葉大・東工大大会前から相談をうけていて、1/9のクラブ総会で正式決定となったとのことです。それに先立ち、クラブの正式名称もオリエンテーリング”愛好会”からオリエンテーリング”部”になったとのことです。次年度はこのプロジェクトを活用して筑波大学大会が復活します。いくつかのテレイン候補を提示していましたが、このプロジェクトでも、会場をフィニッシュにはできないので春インカレのテレインにはなり得なくて駅から近い良質のテレインを順次開拓していくという設計に乗って進めていきたいと思ひます。場所は「矢板幸岡」の南側の、まず市街地に近い(高速道路に沿う)部分、山林の面積的にも「矢板山田」と同様、決済額も矢板山田と同様の160万円を提示。ほぼ同規模、同品質の秋の一大会を目指します。

今までは総会決済必要でしたが、地図会計の新規約成立後は幹事会決済になる内容になりますね。

2014年度オリエンテーリング世界選手権ロングディスタンス競技部門

2014年度オリエンテーリングジュニア世界選手権

日本代表選考会および併設大会 開催要項

2014年度に開催される世界選手権ロングディスタンス競技部門、ジュニア世界選手権の日本代表選考会を下記の通り実施します。併設大会も同時開催いたします。学連所有の2つの地図の間の空白部分を新規調査で埋め、昨年度インカレ開催地である「日光所野」では、大会でもその後で練習でもほとんど使われていない最奥地部分を中心にロングセレにふさわしいコースを提供します。新鮮なトレインに入山できますので、奮ってご参加ください。

主催：公益社団法人 日本オリエンテーリング協会強化委員会

主管：ヤマカワオーエンタープライズ(協力:NishiPro)

開催日：2013年3月22日(土) 雨天決行、荒天中止

集合場所：日光運動公園北側駐車場

(右図のCのピンの場所)

日光宇都宮道路「今市IC」より右地図参照

JR日光駅・東武日光駅より、日光交通ダイヤルバス下今市駅行きにて、「所野第二団地」バス停下車左前方の駐車場、あるいは、JR日光駅裏手より徒歩専用の跨線橋があり徒歩約30分で会場に到達します。(テープ誘導はありません)

東武鉄道 時刻表

http://railway.tobu.co.jp/timetable/special_express/

日光交通ダイヤルバス 時刻表

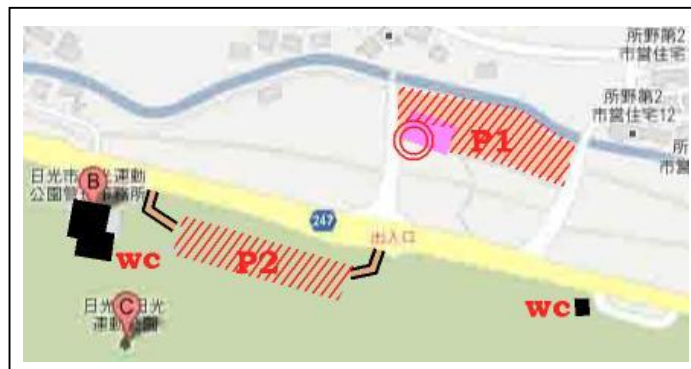
東武日光駅・JR日光駅 発

9:45 11:44 13:40

「所野第二団地」までの所要 6分

余程接続の良い便で無い限り、駅から徒歩でのアクセスを推奨します。おおかた自家用車・レンタカーでの参加になるかと思えます。

右図P2には車を止めないで下さい。必ず北側駐車場P1を利用、◎あたりが本部になります。(寒い時期での開催なので、右図Bの建物内の部屋も借りる予定です。)



競技種別：ポイントオリエンテーリング ロングディスタンス競技

競技規則：(公社)日本オリエンテーリング協会「日本オリエンテーリング競技規則」準拠

競技トレイン：「日光愛宕山」+「日光所野」を接合したエリア(日本学生オリエンテーリング連盟著作権所有)

縮尺 1:15000 等高線間隔 5m 走行可能度 4 段階表示 A4判

コントロール位置説明：IOF 記号表記、

パンチングシステム:EMIT 社電子パンチングシステム

コースプランナー: 山川克則(ヤマカワオーエンタープライズ)、西村徳真(NishiPRO)

競技責任者: 稲葉英雄

コントローラ: 鹿島田浩二

トレインプロフィール

日光トレインの中でも特にごつい山塊をもつエリアで、植生状態は屈指の走りやすさを誇ります。また、今回新規開拓する「不動の滝(南)」と「日光所野」の間のトレイン「日光愛宕山」は、2013年度インカレモデルイベントとして開拓されたものの、接合に関しては未完のまま終わっているエリアです。今般のイベントにあわせて日本学連管理で新規調査をかけ完全接合を果たします。このエリアは狭いながらも日光トレインのあらゆる要素を少しずつ併せ持つエリアで、多彩な課題を提供できることでしょう。選考会に参加する選手諸君だけでなく、併設大会に参加の方にも新鮮で良質、多彩なトレインをロングということで、たっぷり楽しんでいただけます。

クラス

<選考レースおよび併設大会>

クラス	優勝設定時間	難易度	備考
MS	100分	Eクラス相当(レベル6)	WOC 男子選考クラス
WS	80分	Eクラス相当(レベル6)	WOC 女子選考クラス
MJS	70分	Eクラス相当(レベル6)	JWOC 男子選考クラス
WJS	55分	Eクラス相当(レベル6)	JWOC 女子選考クラス
MSC	(MSと同一コース)	-	
WSC	(WSと同一コース)	-	
MJSC	(MJSと同一コース)	-	
WJSC	(WJSと同一コース)	-	
A	40分	Aクラス相当(レベル4)	
B	30分	Bクラス相当(レベル3)	
N	30分	Nクラス相当(レベル2)	

MS/WSクラス参加資格

WOC 選考希望者で、2014年度 A および B 強化選手、かつ2014年2月17日(月)までにアドバンスト選手登録した者

MJS/WJSクラス参加資格

JWOC 選考希望者で、2014年3月10日(月)までにアドバンスト登録した者

*レベルの意味については、日本オリエンテーリング協会 Web サイト「指導者資格」「指導資料集」
<http://www.orienteering.or.jp/leader/text.php> の「オリエンテーリング指導教本 初級者～中級者編」(PDFファイル)の6ページ以降をご覧ください。

*服装及び靴に制限はありませんが、植生の悪い箇所や岩場などを通過することから長袖長ズボンを推奨します。

表彰

表彰式は行いません。

参加費

<MS, WS, MJS, WJS, MSC, WSC, MJSC, WJSC クラス>

強化選手、アドバンス登録選手：2000 円

上記以外の 21 歳以上(1993年 12 月 31 日以前の生まれ)の方：3000 円

同 20 歳以下(1994 年 1 月 1 日以降の生まれ)の方：2500 円

<A クラス>

21 歳以上(1993年 12 月 31 日以前の生まれ)：2500 円

20 歳以下(1994 年 1 月 1 日以降の生まれ)：1500 円

<B クラス>

一律 1500 円

<N クラス>

一律 500 円

上記の他、E-card をお持ちでない方は、レンタル代として別途 300 円が必要です。

プログラムの郵送をご希望の方は、郵送手数料として別途 300 円が必要です。

※当日申込はありません

申込方法

1.参加費、E カードレンタル料、プログラム代などを下記へ払い込んでください。

三井住友銀行 池袋東口支店 普通 8626933(名義:チバタエ)

2.下記のいずれかで申込事項を送付してください。

・電子メール:m-chako■ac.auone-net.jp (■→@)

・郵送・FAX:村越久子

〒424-0902 静岡市清水区折戸 1-20-11-31 FAX: 054-334-9754

申込み事項:

氏名(ふりがな)、性別、住所、郵便番号、電話番号、所属クラブ、生年月日、年齢、E-mail アドレス、E カード番号

(※)、参加希望クラス、プログラム郵送希望の有無(希望の方には 300 円で郵送いたします)、交通手段

※E-card 番号: E-card をお持ちでない場合は「レンタル」とご記入ください

締切

3 月 10 日(月) 必着

問合せ先

E-mail: kyouka■orienteer.jp(■→@)

緊急時(稲葉) TEL: 080-2622-8238

注意事項

* 要項に記載されている事項は変更される可能性があります。変更箇所及びプログラム(1週間前頃)は、日本オリエンテーリング協会 Web サイト(<http://www.orienteering.or.jp>)にて公開します。

* 事前申込者はスタート時刻を指定します。また、欠場の場合の代走は認めません。

* 大会への参加は自己の健康状態を考え、絶対に無理をしないでください。傷害保険は主催者が締結しますが、補償額に限度があります。各自で健康保険証の持参を薦めます。

* 自分で出したごみは必ずお持ち帰りください。また民家の庭や畑に入ったり樹木を傷つける行為は厳禁です。

* 参加者が自分自身あるいは第三者に与えた損傷、損害、損失においては、主催者および管理者はその責任を負いません。

* 大会出場中の映像・写真・記事・記録等のテレビ・ビデオ・新聞・雑誌・インターネット等 への記載権は、主催者に属します。

* 主催者および管理者は、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、個人情報を取り扱います。大会参加者へのサービス向上を目的とし、参加案内、記録通知、関連情報の通知、次回大会の案内等に利用いたします。

削除: 3

日本学生オリエンテーリング連盟の地図の運用に関する規約

第1章 総則

第1条 (目的)

- 1 本規約は、日本学生オリエンテーリング連盟（以下、日本学連）が保有する金融資産を有効活用し、日本学連の最も重要な資産たる地図財産を継続的に更新し、使用可能な状態に保つことを目的とする。
- 2 同時に、地図を作成する者の環境を整備することで、本規約が日本の学生オリエンテーリング界、ひいては日本オリエンテーリング界全体の永き発展に寄与することを目的とする。

第2条 (定義)

- 1 本規約における「地図作成者」とは、日本学連に所有権の属するもしくは属することになる地図の作成及び更新を一定の対価をもって事業として行う者を指す。
- 2 本規約における「地図事業」とは、地図作成者による日本学連への事業の相談から、日本学連による地図作成者への事業費の支払いまでの一連の手続きを指す。
- 3 本規約における「指定管理業者」とは、日本学連と別途委託管理契約を締結した者を指す。

第2章 窓口

第3条 (連絡先)

- 1 日本学連における地図事業に係る窓口として、幹事会会計担当を正責任者とする。
- 2 正責任者に加えて、地図会計担当理事を副責任者とする。
- 3 地図作成者が地図事業に係る連絡を日本学連に対して行う場合、必ず上記2者双方に対して連絡するものとする。

第4条 (連絡方法)

- 1 日本学連への連絡方法はやむを得ない場合を除いて原則インターネットメールによるものとする。メールアドレスについては、日本学連のホームページに記載する。
- 2 やむを得ない場合は電話等による連絡も可とする。

第3章 事業の提案

第5条 (事業の提案)

- 1 本規約における地図事業は、日本学連構成員の他、地図作成者からも提案できるものとする。後者の場合は、第6条に規定する書類を日本学連に提出するものとする。
- 2 日本学連構成員において作成及び更新を希望する地図がある場合は、個別に日本学連あて連絡を行う（要様式?）。連絡方法は第4条による。ただし、日本学連加盟校及び加盟員が地図作成者を日本学連に推薦できる。
- 3 日本学連構成員からの事業提案であって地図作成者の推薦がない場合、日本学連は地図作成者の公募を行う。その際は日本学連のホームページ上にて詳細を告知する。複数の応募者があった場合、幹事会及び理事会において検討の上、地図作成者を選定する。

第6条 (提案・見積り)

- 1 地図作成者は、「地図事業計画書(様式1)」(以下、事業計画書)及び「地図事業見積書(様式2)」(以下、見積書)を日本学連に提出する。
- 2 地図作成者は、事業費を算定する際、当該事業の採算性を最大限に考慮しなければならない。
- 3 日本学連に対して事業の提案があった場合、幹事会及び理事会は当該事業の必要性について検討し、可否を判断する。
- 4 事業費見積総額が200万円(税込)を超える場合は、当該事業について総会及び幹事会、理事会での承認を必要とする。この場合、地図作成者は日本学連幹事会に出席し事業計画書及び見積書について説明を行う義務を負う。また、日本学連総会にも出席し、事業計画書及び見積書について説明を行うことが望ましい。
- 6 事業費見積総額が200万円(税込)以下の場合、当該事業について幹事会及び理事会での承認を必要とする。この場合、地図作成者は日本学連幹事会に出席し事業計画書及び見積書について説明を行う義務を負う。
- 7 事業の喫緊性が認められ、かつ事業費が20万円以下の場合、日本学連幹事長、副幹事長、会計及び地図会計担当理事のみで事業の可否を判断できる。

第7条 (契約)

- 1 日本学連は、提出された事業計画書及び見積書について

て可と判断した場合、地図作成者と地図事業についての契約を行う。

- 2 発注形式は、「地図事業発注請負契約書(様式3)」(以下、契約書)によるものとする。契約書には地図作成者、日本学連双方の署名、捺印を必要とする。
- 3 契約書の締結は、やむを得ない場合を除き、原則面前自著によるものとする。この場合、締結場所は原則として日本学連事務局もしくは幹事会及び総会の会場とする。
- 4 契約書正副2通に日本学連、地図作成者の双方が署名・捺印することで契約が成立したものとし、これをもって事業開始とみなす。正契約書は日本学連が、副契約書は地図作成者が厳重に保管する。
- 5 地図作成者が日本学連事務局から遠方に居住している等のやむを得ない事情がある場合、契約書の締結は郵送によることができる。この場合、日本学連が様式を地図作成者あて発送し、地図作成者は契約書へ署名、捺印のうえ日本学連あて返送する。日本学連はそれに対し署名・捺印を行い、副契約書については地図作成者に返送する。

第8条 (事業計画の変更)

- 1 地図作成者は、事業計画に大きな変更が生じた場合、「**地図事業計画変更届(様式4)**」(以下、計画変更届)を早急に日本学連まで提出しなければならない。
- 2 地図作成者は、計画変更届について日本学連幹事会及び理事会からの承認を得た上で事業を継続しなければならない。ただし、変更により事業費総額が200万円(税込)を超える場合は、日本学連総会の承認を必要とする。

第9条 (納品・検収)

- 1 地図作成者は、地図の作成が完了した場合、「**地図事業完了報告書(様式5)**」(以下、完了報告書)及び「**地図事業費支払請求書(様式6)**」(以下、請求書)を日本学連に提出すると同時に、地図を日本学連に納品する。
- 2 地図の納品形態は、OCAD データによるものとする。OCAD データのバージョンについては、契約書で指定する。
- 3 地図の OCAD データに関する一切の権利は、納品の時点で日本学連に属することとする。
- 4 日本学連理事会は、提出された OCAD データについて**不備がないことについて確認する。確認は指定管理業**

者に委託する。不備がないことが確認された場合、それをもって検収が完了したものとする。<地図作成者と指定管理業者が重複する場合はどうするか?>

第10条 (事業費の支払い)

- 1 地図作成者は、日本学連より納品された地図について検収を受けた後に事業費の支払いを受ける。
- 2 日本学連会計担当者は、検収完了後、提出された請求書に基づき速やかに地図作成者に対して事業費の支払いを行わなければならない。
- 3 事業費の支払いは原則銀行振込によるものとする。その際の各種手数料は日本学連の負担とする。

第11条 (事業完成確認)

- 1 作成された地図を最初に利用する競技会の開催者は、競技会開催後2週間以内に「**地図利用報告書(様式7)**」(以下、利用報告書)を日本学連に提出しなければならない。なお、報告は競技会のイベントアドバイザーもしくは競技責任者が行うものとする。
- 2 利用報告書において地図事業の瑕疵が指摘された場合、地図作成者は初回に限り該当部分に対する修正を**無償**で行う義務を負う。その場合、日本学連に対して「**地図修正報告書(様式8)**」(以下、修正報告書)を提出することで修正したことの報告を行う必要がある。
- 3 日本学連会計担当者は、完成報告書、利用報告書、修正報告書(必要な場合)を受領後、速やかに「**事業進捗・完成確認票(様式9)**」(以下、確認票)を作成のうえ、日本学連幹事会及び理事会に提出する。**これをもって事業の完了とみなす。**
- 4 確認票は**事業費支払いの証拠書類とともに、日本学連事務局**で保管するものとする。

第4章 地図財産の管理・販売

第12条 (管理)

- 1 地図の OCAD データは、日本学連事務局において**厳重**に保管する。
- 2 日本学連事務局は、最新の OCAD データを随時指定管理業者に提供する。**<学生が見てはいけないデータあり、誰が保管するか? OCAD 入ってないパソコンでも大丈夫か?>**

第13条（販売価格）

- 1 地図の販売価格は、地図作成者より提出された事業計画書に基づき、地図会計担当理事が決定し、理事会の承認を受ける。
- 2 地図の販売価格は日本学連のホームページにて公開する。

第14条（調製・印刷・販売）

- 1 地図の調製、印刷及び販売については、管理業者を指定し、その一切を委託する。ただし、販売価格については日本学連が指定する価格とする。
- 2 地図を購入する際の窓口は、日本学連事務局とし、販売の流れは日本学連のホームページに掲載する。

「地図会計について」 様式

「地図会計について」に関する様式は以下の通りです。

【資料一覧】

- 様式1__事業計画書
- 様式2__事業見積書
- 様式4__事業変更届
- 様式5__事業完成報告書兼支払請求書
- 様式9__進捗・関西確認票

年 月 日

日本学生オリエンテーリング連盟 御中

地図事業計画書・認定申請書

私、_____は、下記のとおり地図事業を計画しておりますので、その可否について検討願います。

記

1 事業申請者	所在地	〒
	団体名 及び 代表者名	印
	電話番号	
	メール アドレス	
2 事業実施予定時期	平成 年 月 ～ 平成 年 月	
3 事業実施地域 (更新の場合は地図名)		
4 事業名		
5 事業の内容	新規 ・ 更新	
6 事業の目的		
7 予定事業費額	円 ※ 詳細については別途地図事業見積書(様式2)に記載のこと	
8 本連盟に対する要望等		

以上

※ 注意事項

事業費によって契約の承認過程が異なります。詳細は「日本学生オリエンテーリング連盟の地図の運用に関する規約」を参照してください。なお、総会は年2回、幹事会は年4回のペースでの開催となります。

年 月 日□

日本学生オリエンテーリング連盟 御中

地図事業見積書

事業名	
地図作成者	〒 印 TEL :

地図事業計画書・認定申請書(様式1)のとおり計画しております事業について、以下のとおりお見積り申し上げます。

1 今回必要額

(金額単位:円)

番号	項目	数量	単位	単価	金額	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
見積総額						

2 予想売上

番号	項目	内容(具体的に)
例1	○×大会(初回競技会)	参加者○名 × △△円 = □□円
例2	合宿	年間述べ入山数●名 × ▲▲ = ■■円/年
1		
2		
3		

以上

年 月 日

地図事業計画変更届

日本学生オリエンテーリング連盟 御中

事業名	
地図作成者	〒 印 TEL :

現在実施中の事業について、下記のとおりの変更が生じますので、承認願います。

(金額単位：千円)

番号	変更前事業内容	変更前見積額	変更後事業内容	変更後見積額	金額増減
1					
2					
3					
4					
5					
	変更前見積総額		変更後見積総額		

(変更が生じた理由)

以上

※ 注意事項

- ・ 事業継続には、本計画変更届の幹事会及び理事会での承認が必要です。
- ・ 変更後の見積総額が200万円(税込)を超える場合、本計画変更届の総会での承認が必要です。

年 月 日

地図事業完了報告書 兼 事業費支払請求書

日本学生オリエンテーリング連盟 御中

事業名	
地図作成者	〒 印 TEL :

実施中でありました事業について、____年__月__日付けで完了しましたのでここに報告するとともに、事業費について以下のご請求申し上げます。

金_____円 (税込)

支払希望期	年 月 日
支払方法	銀行振込 ・ その他 () (←該当する方を丸で囲む)
支払口座	_____銀行 _____支店 (店番____) 普通 ・ 当座 (←該当する方を丸で囲む) _____ (←口座名義を記入)

※ 注意事項

本書式の提出の際は、同時に別途インターネットメール等にて地図データを日本学連あて納品してください。

地図事業進捗・完成確認票

本票作成者名 : _____

地図作成者名 : _____

事業名 : _____

事業管理番号 : _____

番号	項目	内容	備考
1	事業提案受領日		
2	事業提案者	①日本学連構成員 ・ ②地図作成者	該当する方に○をする
3	地図作成者公募日		事業提案者が①であった場合のみ記載
4	地図作成者決定日		事業提案者が①であった場合のみ記載
5	計画書及び見積書受領日		
6	業費見積総額	千円	
7	計画書及び見積書の理事会承認日		事業費見積総額が20万円以下の場合、地図会計担当理事の承認日を指す
8	計画書及び見積書の幹事会承認日		事業費見積総額が20万円以下の場合、幹事長及び会計の承認日を指す
9	計画書及び見積書の総会承認日		事業費見積総額が200万円超の場合のみ記載
10	契約書締結日		
11	事業変更届受領日		提出があった場合のみ記載
12	事業変更届の承認日		事業変更届の提出があった場合のみ記載 総会、幹事会、理事会の全てについて記載
13	納品日、完了報告書兼請求書受領日		
14	検収完了日		
15	事業費支払日		事業費の支払いを証明する書類を添付する
16	利用報告書受領日		
17	利用報告書提出団体		
18	初回利用競技会		
19	修正報告書受領日		利用報告書において事業の瑕疵が指摘された場合のみ記載
20	本票提出日		

※ 日本学連会計担当者は、本票を随時記入することで適切に地図事業の進捗を管理するものとする。

※ 本票完成後は、速やかに幹事会及び理事会に提出する。

日本学生オリエンテーリング連盟におけるトレインと地図の利用に関する規則

第1条（目的）

- 1 本規則は日本学生オリエンテーリング連盟（以下、本連盟）におけるトレイン及び地図の利用に関して定める。
- 2 本規則は、本連盟に属する全ての者と、本連盟の管理するトレイン及び地図を利用しようとするすべての者に、明確に効力が及ぶ。

第2条（定義）

- 1 この規則では、地図の定義を、オリエンテーリング活動に使用するために、地表面の状況の特異な記号で詳細に記した、データもしくは凸版印刷によって作られた印刷物とする。
- 2 この規則では、トレインの定義を、オリエンテーリング活動に使用するために、土地管理者や土地所有者、行政への渉外を通じて、オリエンテーリング活動を行えるように地図化した範囲の土地とする。

第3条（管理トレイン）

本連盟が渉外を管理するトレインを以下に示す。

- 1 本連盟が地図を販売しているトレイン
- 2 本連盟が地図を販売していないが、販売権を保持しているトレイン

第4条（地図のコピー規制）

- 1 本連盟の販売する地図のオリエンテーリング目的でのカラーコピーを原則として禁止する。
- 2 個人で所有する本連盟の販売する地図を、個人使用の範囲でコピーすることに関しては、この限りではない。

第5条（渉外情報の更新協力）

本連盟が管理するトレインにおいて活動を行なった者は、本連盟から提供された渉外情報との相違を確認した場合、本連盟に報告しなければならない。

第6条（活動の管理）

- 1 本連盟内の活動の届出について以下に定める。

1. 本連盟に属する者は、対抗戦、練習会などの諸大会を計画する際、本連盟事務局に届出を提出しなければならない。

2. 届出の書式は別に定める。

- 2 本連盟内の活動の報告について以下に定める。

1. 本連盟に属する者は、対抗戦、練習会などの諸大会の都度、本連盟事務局に結果を提出しなければならない。

2. 報告の書式は別に定める。

- 3 管理トレインにおける活動の届出について以下に定める。

1. 本連盟が管理するトレインにおいて活動を行なおうとする者は、本連盟事務局に届出を提出しなければならない。

2. 届出の書式は別に定める。

- 4 管理トレインにおける活動の報告について以下に定める。

1. 本連盟が管理するトレインにおいて活動を行なった者は、本連盟事務局に報告を提出しなければならない。

2. 報告の書式は別に定める。

第7条（改正）

本規則の改正は、総会において加盟校総数の過半数の賛成を必要とする。

第8条（細則）

本規約の施行について必要な事項に関する細則は別に定める。

平成 年 月 日制定

平成 年 月 日施行

2013年度第3回幹事会資料

広報紙「いぶき」について

2014(平成26)年1月18日

日本学連広報 高橋

今回の幹事会の議題の1つである、『広報紙「いぶき」について』議論する前に、「いぶき」を取り巻く現状について整理してみたいと思います。

1. 「いぶき」とは

「いぶき」とは日本学連が発行している機関紙です。今年度(2013年度)は第29巻を数えます。ここ数年は、年3回程度発行されていますが、今年度は急ぎよ発行した号があったため、すでに3回発行されています。

編集は日本学連広報部長が担当しており、幹事会・総会の議事録や各加盟員へのアンケートなどを基にして、さまざまな記事が掲載されています。

2. 「いぶき」の現状と課題

現在考えられる課題は以下の通りです。

(1)「いぶき」の発行方法

「いぶき」はバックナンバーを含めて日本学連ホームページで公開されています。しかし、紙媒体での配布などといった、他の手段による配布は現在行っていません。また、発行時には各大学渉外などが加入するメーリングリストでその周知を図っていますが、その効果は未知数です。「いぶき」の存在を知らない方がいるのも事実です。

(2)日本学連の広報活動

日本学連の広報手段には、ホームページと「いぶき」の2つがあります。ただ、これらがしっかり活用されているのかわかりません。そもそも、これらが加盟員の皆さんの間でどのくらい知名度があり、またどの程度の頻度で閲覧されているのかもわかりません。

【今回議論していただきたいこと】

●「いぶき」の発行方法

ホームページ以外での配布方法

●日本学連の広報のあり方について

ホームページや「いぶき」をどのように活用していくべきか、他に広報手段があるか

【お願い】

●日本学連ホームページ内の情報が担当業務の現状とあっているかご確認ください。また、変更などがありましたら、広報までお知らせください。

※参考

・機関紙「いぶき」(日本学連ホームページ)

<http://www.orienteering.com/~uofj/?blogid=1&catid=7&itemid=88>

議案書__東北大の交換留学生について(報告のみ)

2014/1/18 平成 25 年度第三回幹事会

幹事長：山本淳史

10 月ごろ、東北大学の渉外に交換留学生はインカレリレーに出られるかと相談を受けた。そのときは確認しておくだけで答えた。ちなみにその留学生は北欧から 1 年間東北大学に交換留学に来た女性で、趣味で 13 年ほどオリエンテーリングをしており実力も相当のものであった。

規約を確認したところ、『加盟に関する規則』の第 2 条に以下のような文面があった。

『加盟員となる資格をもつのは、原則として規約第 7 条に定められた加盟校、準加盟校（以下、加盟校という）となる資格を有する、大学、短期大学、高等専門学校（4・5 年）（以下、大学等という）に正規生として学籍を有する者で、大学院学生、専攻科学生、あるいは聴講生、研究生などの非正規生を除く。』

これにより東北大の留学生が日本学連に加盟するには「正規生」であることが必要となった。その学生を「正規生」として認めるかどうかは大学によっている。東北大学の HP を調べたところ、今回の場合交換留学生は正規生ではないということがわかった。よって、東北大学の交換留学生は加盟登録が出来ないことになった。

加盟員でない者は、『日本学生オリエンテーリング選手権実施規則』第 4 条により、インカレの選手権クラスに出場することはできない。併設クラスに関しては規約に規定はないが、実行委員会権限で例年参加資格は加盟員であることとなっている(要項に記載される)。

以上のことと、併設クラスであれば実行委員会にお願いすれば例外的に出させてもらえる可能性があるということを伝えたところ、今回は実行委員会の方の負担も考えて、併設大会(≠併設クラス)に出場するという事だった。

賛助会員について

文責：杉村 俊輔

1. 登録方法

【フォームによる登録】

各連の HP のリンクから登録フォームに必要事項を記入し送信する。

【郵送・FAX 送付】

賛助会員登録用紙（別紙）に必要事項を記入し、日本学連事務局宛に郵送、または FAX で送付する。

【電子メール送付】

必要事項を本文に記入の上、件名を「賛助会員登録」として、日本学連事務局メールアドレス宛に送付する。

【大会会場受付】

日本学連が後援する大会では賛助会員登録窓口が設置される。受付にある賛助会員登録用紙に必要事項を記入し、お金もそこで納入する。

2. 情報・お金の流れ

・情報

賛助会員の皆様の情報は、事務局に送られる。【大会会場受付】では、大会終了後、大会役員の方が登録用紙を事務局宛に郵送することとなる。その後、事務局から普及部へ情報が送られてくるので、それをもとに普及部が賛助会員様の名簿を作成する。

・お金

賛助金は一口 1000 円で、三口（3000 円）からとなる。【フォームによる登録】【郵送・FAX 送付】【電子メール送付】では、賛助会員の皆様が郵便局または銀行で送金する。【大会会場受付】では、大会会場にて現金で納入し、その後大会役員の方が郵便局または銀行で送金する。

また、賛助会員様から頂いた賛助金の一部（お一人様あたり 1000 円）は、年度末に賛助会員様の出身大学の所在地の地区学連にフィードバックする。

3. 特典

- ・日本学連広報誌「いぶき」をメールにてお知らせ
- ・日本学連行事および後援事業での優遇措置
(例. 東北大大会では、賛助会員の方に全コントロール図 1 枚を無料で差し上げました。)
- ・該当年度のインカレマップの配布